

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年10月18日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年10月18日(月)
午前10時から午前10時30分まで
- 2 開催場所 東海村役場403会議室
- 3 会議に付議した事件
議案第99号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第100号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿への登録について
議案第101号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿の調製について
議案第102号 直接請求の法定数の告示について
議案第103号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について
議案第104号 衆議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究
委員 水島 通保 委員 久賀 洋子
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長補佐 須藤 博 書記 星野 直
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前１０時

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は４名であり、地方自治法第１８９条第１項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第１２条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、衆議院議員総選挙に係るもの６件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第９９号 公職選挙法第２８条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第９９号は、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２８条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○大友委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第９９号 公職選挙法第２８条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第９９号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第９９号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１００号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿への登録について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第１００号は、公職選挙法第２２条第１項の規定により衆議

院議員総選挙における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、別冊のとおり選挙人名簿に登録するもので、登録基準日は令和3年10月18日、登録日は令和3年10月18日、登録資格要件としては、(1)住所移転者が、令和3年7月18日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記載されている者。(2)年齢満18年以上の者が、平成15年11月1日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

○大友委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第100号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第100号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第100号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第101号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿の調製について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第101号は、公職選挙法第19条第2項の規定により衆議院議員総選挙における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回令和3年9月の茨城県知事選挙及び東海村長選挙当日抹消時登録者数31,563名から23名増の31,586名となりました。23名増の根拠といたしましては、抹消者数が146名、回復者数が1名、新規登録者数が112名、新有権者数が56名となっています。

○大友委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第101号 衆議院議員総選挙における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１０１号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１０１号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１０２号 直接請求の法定数の告示について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第１０２号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙（記載略）のとおり行うものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１０２号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１０２号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１０２号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１０３号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第１０３号は、公職選挙法第３８条第１項の規定により、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１０３号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１０３号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１０３号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第１０４号 衆議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第１０４号は、公職選挙法第３８条第１項の規定により、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院比例代表選出議員選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第１０４号 衆議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第１０４号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第１０４号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前１０時３０分